



今年で10回目 イクボス宣言式



4月2日、市役所公室で、イクボス宣言式を行いました。

イクボスとは、職場で共に働く職員のワーク・ライフ・バランスを考え、その人の仕事と私生活を両立できるように配慮し、自らも仕事と私生活を充実させることができる上司のことです。

当日は、市職員3人と市内小中学校長6人が、働きやすい職場作りを目指すため、自らの決意を宣言しました。

山県バスターミナルから新たな連節バス GIFU RED OMNIBUS出発式



4月1日、山県バスターミナルで、岐阜乗合自動車株式会社(岐阜バス)の連節バス「GIFU RED OMNIBUS」の出発式を行いました。

GIFU RED OMNIBUSは著名な工業デザイナーである水戸岡鋭治氏によってリ・デザインされた車両です。1日1回、山県バスターミナルからJR岐阜まで運行します。式ではテープカットの後に、山県バスターミナルからの連節バス第1便が岐阜駅へ向けて出発しました。

古民家をリノベーション おんせえよ〜移転感謝祭



3月29日、神崎にあるおんせえよ〜で、移転感謝祭が行われました。

おんせえよ〜は、令和6年11月から施設の老朽化に伴う水漏れの影響で営業を中止していました。このたび、移転を目指してクラウドファンディングを行い、リノベーションした古民家で営業を再開しました。当日は、普段お世話になっている地域の人を招いてたくさんの料理を振る舞い、もてなしました。

株式会社デンデン 市の発展の寄附に対する感謝状贈呈



4月16日、市役所公室で、株式会社デンデンからの寄附に対する感謝状贈呈式を行いました。

同社は、市内に本社を構え、名古屋支店や関東営業所、東北営業所の3拠点をもち電気整備会社です。同社からは、令和2年に創立30周年を迎えられた際にも寄附を頂いています。

同社が今年35周年を迎えるにあたり、地元で協力できないかとの思いから、市のさらなる発展のために寄附を頂きました。

ふるさとの良さを実感 イワザクラの見学



4月11日、神崎地区で、いわ桜小学校全校児童が、学校名の由来となっているイワザクラの見学を行いました。

見学では、地域講師の星屋明孝さんからイワザクラが準絶滅危惧種であることや、イワザクラが咲く条件などの説明を受けました。

児童は、双眼鏡でイワザクラを観察し、「今まで見た中で一番色が濃くてきれい」と話していました。

市の重要文化財に 新規2件を指定



4月10日、甘南美寺本堂と旧観音堂(旧本堂)が新たに市の重要文化財(建造物)に指定されたことを受け、甘南美寺住職の横山大周さんが市長を訪問しました。

甘南美寺本堂は、寺院には珍しい正面に階段がない特異な構造や複雑な屋根の構造が、独創的な近代和風建築として認められています。

横山さんは「先代が守ってきた歴史ある寺を守り抜いていきたい」と話されました。

岐阜城北高校の生徒が 自然体験学習に挑戦



4月17日、岐阜城北高校の1年生の生徒が、市北部を訪れ、自然体験活動を行いました。市は、令和7年3月に岐阜城北高校・山県高校と連携協定を結び、教育活動の支援などを行っています。今回は、林業体験や林道散策、化石採集など市の豊かな自然を活かした活動に取り組みました。林業を体験した生徒は、間伐作業の見学や間伐補助作業の実践などを仲間と協力して行いました。

FC岐阜 山県市ホームタウン 応援大使の横山智也選手が表敬訪問



4月16日、FC岐阜山県市ホームタウン応援大使で当市出身の横山智也選手が、市長を訪問しました。横山選手は、市長からの激励に対し「期待に応えられるように活躍したい」と熱く意気込みを語りました。横山選手は、当市のホームタウン応援大使を2023年から務めており、市役所1階ロビーには、新たなサイン入り等身大パネルが設置されています。

あらいクリニック 自動血圧計寄贈に対する感謝状贈呈



4月16日、あらいクリニックからの自動血圧計寄贈に対して、感謝状を贈呈しました。同院からは平成14年から毎年、市の保健や救急に関わることに對して寄附などを頂いています。今年度も申し出を受け、自動血圧計1台の寄贈を受けました。頂いた血圧計は、市民の皆さんが利用できるよう、伊自良コミュニティセンター1階廊下に設置します。

耐震シェルター等設置事業に係る 補助金募集を開始します

木造住宅の耐震化は、地震による被害軽減のためにも非常に重要です。しかし、令和6年度に実施した住宅の耐震に関するアンケートでは、家族構成や生活形態、経済的な理由など、さまざまな理由により耐震補強工事を実施できないといった回答がありました。

そこで、命を守るという視点での建築物に関する新たな防災手法として、木造住宅に耐震シェルターなど（耐震ベッド含む）を設置する場合に、必要な経費の一部を予算の範囲内で補助します。



▼対象住宅

次の全てを満たす住宅
・昭和56年5月以前に建築着手された木造の一戸建て住宅や長屋、共同住宅のうち、丸太組工法やプレハブ工法など特殊な工法を用いていないもの

▼対象シエルターなど

岐阜県知事が認めたもの

▼対象者

原則、市内にある住宅の所有者

▼補助金額

耐震シェルターなどの設置に要する費用の3分の2（上限30万円）

▼申請方法

設置業者と協議の上、耐震シェルター等設置事業実施計画書に必要な書類を添えて建設課に提出

▼申込期間

6月2日（月）～10月31日（金）

※原則、年度内完成

図建設課 TEL 22-6832

ID 48815